

○白山市教育委員会後援等名義の使用に関する要綱

令和6年4月1日
教育委員会告示第7号

白山市教育委員会の後援名義又は共催名義の使用に関しては、白山市後援等の使用に関する要綱(平成17年白山市告示第22号)の例による。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。